議事概要

会 議 名	令和 6 年度 第 2 回鹿児島南警察署協議会
会議日時	令和6年11月6日 水曜日 午後3時~午後4時50分
会議場所	鹿児島南警察署 5 階大会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下 13人
	2 警察署 署長以下 15人

(会議の概要)

- 1 会議の概要
 - (1) 開会のことば
 - (2) 会長挨拶
 - (3) 協議

ア 署長挨拶、管内概況及び治安情勢等について イ 警察行政に対する意見・要望等について

- (4) 次回開催日程協議
- (5) 鑑識作業体験
- (6) 閉会のことば
- 2 委員からの意見・要望の提言等

(委員) 南栄5丁目掛之下公園の草木がすごく、中の方が見えない。何か犯罪があったら分からないようだ。スッキリと中が見えるようにした方がいいと思う。

(生活安全課長)

掛之下公園は、鹿児島地域振興局が管理しており、公園の担当者に公園の状況について確認したところ、担当者も現状を把握しており、現在、公園の環境の整備について計画をしているとのことでした。

掛之下公園に関することについては、 鹿児島地域振興局建設部業務調整係 電話 099-805-7414

にお問い合わせください。

(委員) 道路標識の色あせによる劣化について

中山小校区内の中山保育園付近からメガネのヨネザワ中山店までの間に設置してある5~6本の駐車禁止の標識が色あせており、認識できないので交換が必要と思われる。

また、メガネのヨネザワ中山店を左折して下って行くと、50km/h速度制限と駐車禁止の標識が同様に色あせて認識できなくなっている。

向陽小校区内のJA鹿児島みらい広木事業所に向かって、広木公民館入口付近に設置してある、30km/h速度制限と駐車禁止も色あせており、認識できないので交換が必要と思われる。

(交通課長) 御要望箇所に設置されている標識を確認し、褪色している標識板については、交換しました。

また、御要望箇所の周辺においても褪色している標識板がありました ので、順次交換しています。

広木公民館の出入口付近に設置されている標識については、鹿児島西警察署の管内のものでしたので、鹿児島西警察署交通課に連絡した上、 当署で交換しました。

(委員) コープかごしま(東谷山2丁目)の前面道路が朝夕の抜け道になっており、朝の通学の時間帯や夕方買物客が多くなる中、スピードを出して通り抜ける車がおり、危険な状態が続いているので、速度を抑えるための措置を講じてもらいたい。

ラバーポールを設置等

この件は、清和小スクールゾーン委員会で、桜川町内会長や住民から の要望である。

(令和6年度第1回警察署協議会における意見・要望)

(交通課長)

前回の警察署協議会における「コープかごしま谷山店前の道路が朝夕 に抜け道となっており、通過車両の速度が速くて危険である。」旨の速 度抑制対策に関する要望については、令和6年8月に道路管理者におい て、路側線を設置する対策をしていただきました。

路側線を設置したことで、

祖覚的に道路幅員をせばめたことによる速度抑制効果 歩行者が路側帯内を通行することによる歩行者の安全確保

等の一定の効果が期待されるところです。

(委員)

西谷山小学校前における交通安全指導の件、早い対応を取っていただ き助かった。

子供たちも身近に感じると思うので、定期的に各学校の児童の多い所 での児童通学保護員との安全指導をお願いしたい。

西谷山小前は、信号と太陽が重なりまぶしく、赤が分かりづらくなる ことがあるので、LED信号に早く変更をお願いする。

5年くらい前から要望している。

(交通課長)

西谷山小学校前においては、谷山中央交番員が街頭立哨を行い、車両 の運転手に対する交通指導を実施しました。

また、秋の全国交通安全運動期間中においても、ダイレックス西谷山 店入口の歩行者専用道路において交通指導を実施しました。

ほかの学校にあっても同様の要望が多く、常時、西谷山小学校周辺で の交通指導はできませんが、定期的に街頭立哨や取締りを実施し、車両 の運転手に対して、緊張感を持った運転をするよう指導を実施したいと 考えています。

今後も引き続き交通安全指導を実施して、児童生徒の安全確保を図り たいと考えています。

御要望の西谷山小前交差点の信号機は、車両用灯器が6器設置されて おり、谷山IC方向から西谷山小前交差点へ進行する車両に対しての車 両用の信号機は、

- 灯器の視認性を高めるための背面板付きの三灯式が2器
- LED電球使用の縦型の三灯式が1器

の計3器が設置されており、太陽光対策を含め、信号灯器の視認性を高 める対策が講じられています。

信号機のLED化について、警察本部の担当部署に確認したところ、計画的に県下の電球式の信号灯器をLED灯器へ変更しているとのこと

現時点では、西谷山小前交差点の信号灯器のLED化の時期について は明言できませんが、当署の警察署協議会において、要望がなされてい ることは既に本部に報告してあります。

(委員)

坂之上保育園方向からの左折車が登校時の子供を巻き込む可能性があ り危険。白線上にポールがあれば安全だと考える。

(交通課長)

ラバーポールの設置については、道路管理者に伝えていたところ、「要 望どおりというわけではありませんが、10月23日にラバーポールを設置 しました。」旨の連絡があり、御要望箇所にラバーポール1本が設置し てあるのを確認しております。

(委員)

東谷山2丁目の37番地付近ですが、夜中3時頃、毎日、暴走族がすご いので安眠できない。

「事故が起こらないかと心配しております。」との住民からの意見を 受けた。

東谷山のガストとマックの交差点の右折の信号が3秒程度のため、3 台の車しか右折できないので、右折矢印信号を5秒程度でも長くできな いか。

(交通課長)

現在は、暴走族グループとしての集団暴走行為は減少傾向にあるもの の、単独や少人数でのゲリラ的な走行やSNS等を通じて見知らぬ者同 士が集まっての爆音暴走行為が散発的に発生している状況で、当署管内 の暴走車両に関する110番通報は本年9月末現在で79件です。

当署では、週末の夜間における交通指導取締りを実施しているほか、 110番通報受理時には現場臨場の上、交通違反があれば違反検挙し、検 挙に至らない場合でも指導・注意を実施しています。

今後も、暴走族等の動向の把握に努め、暴走志向者と接触して暴走族等からの脱退を促すなど、暴走行為の未然防止を図るとともに、引き続き暴走族取締りを実施し、暴走行為の絶無に努めます。

御要望箇所は、中山バイパスと主要地方道鹿児島加世田線(県道20号線)が交わる「希望ヶ丘入口交差点」であり、朝夕の交通量の多い時間帯の渋滞については承知しています。

同交差点は、交通量が多く、交通の要所であるため、警察本部交通管制センターにおいて、コンピューターによる集中制御を行い、可能な限りの渋滞緩和対策を図っている場所でもあります。

現状では、渋滞の要因である小松原地下道の拡幅等の道路環境の改善がなければ、矢印を5秒長くしても、その効果は望めず、信号機の運用変更や交通規制等のソフト面での対策は困難であると思われます。

抜本的な対策は困難ですが、安全かつ円滑な交通環境となるように、 今後も交通管制センター、道路管理者等と連携を図り、対策案を模索し たいと考えています。

(委員) 国道226号線の、JX日石石油基地から喜入道の駅まで通じる防災道路と呼ばれる道路ですが、スピードを出して通る車が多く、マリンピア喜入多目的広場で遊ぶ子供たちの通行時に危険を感じる。

国道226号線、平川から喜入までの海沿いの道路では、事故も多く渋滞も発生する。

道路拡幅等の計画もあるようですが、どのような計画で、いつ頃完成かを教えていただきたい。

(交通課長) 御要望にある通称「防災道路」は、「旧市~中名線」という市道です。 同所の交通状況については

- ・ 通過車両の速度は、最も速い車両で、時速50キロから60キロで、確認時には著しく高速度の通過車両は認められない。
- マリンピア喜入の多目的広場前に横断歩道が設置されており、数人の横断歩行者がいましたが、通過車両が少ないため、安全に横断できている。
- ・ 横断歩行者及び通過車両の運転手からの見通しは良好という状況であり、過去3年間の防災道路上における交通事故の発生状況については、出会頭の軽傷人身事故が1件、車両同士の接触事故や出会い頭事故等の物損事故10件がありましたが、歩行者が関連するものや高速走行に起因する交通事故の発生はありません。

したがいまして、今後、交通事故の発生状況や交通量、道路状況の変化等に応じて必要な交通規制を検討するとともに、必要により道路管理者と連携し、適切な交通安全対策を講じていきたいと思います。

御要望にある国道226号における道路改良工事について、道路管理者 に確認したところ、

「国道226号喜入防災」という事業で、国道226号の拡幅工事等が計画されており、国土交通省のウェブサイトに載っている。

ということでした。

詳細につきましては、

国土交通省九州地方整備局鹿児島国道事務所

にお問い合わせください。

当署でも、国道226号で発生する交通事故、交通渋滞及び歩道整備に関する要望等、道路交通に関する問題点については承知していますので、今後も必要に応じて道路管理者と連携し、効果的な交通安全対策を講じていきたいと考えています。

(委員) 谷山中央1丁目の区画整理事業に伴い、道路の拡幅や整備が行われている。

小学校周辺でもあり、スクールゾーンとして子供が多く利用する道路でもあるが、その道路における交通の規制について、近隣住民や学校に対して充分な説明がなされずに進められているようだ。

交通規制の実施のあり方について、どのように検討されているのか、 その経緯を知りたい。

(交通課長) 今回の御意見に関する交通規制については、谷山小学校の北側にある

住宅街の道路で実施されていた

午前7時から午前9時までの間の一方通行規制

が解除された件のことと思われますので、その経緯について説明します。 昨年、鹿児島市建設局都市計画部谷山都市整備課から当署に対し

谷山駅周辺地区土地区画整理事業の一環として、谷山小学校の 北側にある住宅街で宅地造成、道路築造及び道路拡幅の計画があ る。その計画の中に、午前7時から午前9時までの間に一方通行 規制が実施されている幅員の狭い道路を拡幅する計画があり、拡 幅により、車両の相互通行が容易になるので、一方通行の規制解 除をお願いしたい。

旨の依頼がありました。

通常、交通規制の新規規制や廃止を検討する場合、付近住民の意見や 理解が判断要素の一つとなることから、現場を確認するに当たり、当署 担当係から同課に対し、道路工事の内容や規制解除に関する住民への説 明予定について確認したところ、

谷山駅周辺の区画整理事業の一環として住民に周知します。 という回答であり、担当者から周辺住民への説明がなされるものと思っ ておりました。

当署としては、道路拡幅により車両の相互通行に支障がなくなり、付 近住民への説明がなされるということであれば、「一方通行の規制解除 は妥当である。」と判断し、規制解除の手続を進めることとし、併せて 周辺の指定方向外進行禁止等の関連規制も見直しております。

今回の一方通行の規制解除は、信号機の新設・撤去や歩行者用道路の新規規制・廃止のように、周辺住民の通行方法に制限を課すものではな く、通行制限を緩和するものであり、必ずしも付近住民への説明を要す るものではありません。

しかしながら、当署から担当者に対し、周辺住民に対する説明結果の 確認までは行っておらず、「周辺の住民の方々に不安を抱かせてしまっ たことは、当方の配慮が欠けていた。」と考えています。

交通規制業務を含む警察の業務には、住民の理解が重要であることは 重々承知しておりますので、今回の件を反省し、関係機関との連携を密 にするとともに、住民の理解を得られるような広報や説明の実施に努め させていただきたいと考えます。

(委員) 中山小学校近くを朝6時頃、天気の良い日に大音量で走る車がいる。 (令和6年度第1回警察署協議会における意見・要望)

(警備課長) 御意見をいただいた翌日から当分の間、同状況を確認いたしましたと ころ、大音量で走る車の確認には至りませんでした。

管轄の交番勤務員には周知をし、今後、大音量で走る車を確認した場 合は、その内容や形態によりますが、各種法令の適用を検討するなど、 厳正に対処いたします。

(委員) 先日の昼前、東南アジア系の外国人が自宅に来て「何か売る物はない か。」と言って玄関を入ってこようとしたことがあった。 外国人が係わる犯罪があるのかを知りたい。

(生安課長) 全国的に物価の高騰等で、貴金属や中古車の値段等が上がっているこ とから、リサイクル目的や品物の買取りなどをする外国人がいることは 聞いています。

> これらの外国人全ての方が、犯罪行為をしているとは限りませんが、 委員が言われるような見知らぬ外国人の方の訪問等があった場合は、強 引な買取りなどのトラブルも予想されるため、家に入れたりせずに110 番通報又は警察署に連絡をいただきたいと思います。

(委員) 家の前の道路が狭いため、「スピード落とせ」などの、のぼり旗を立 てたいが、必要な届出手続等を教えていただきたい。

家の敷地内に掲げる物については、条例の関係があるため、鹿児島市 (交通課長) に相談いただければと思います。

また、道路上にのぼり旗を立てるのであれば、占有の関係があるため、 道路管理者へ相談していただければと思います。

交通課関係です。 (委員) 「ナイトスクール等で人員を集めてほしい。」と依頼されるが、なか なか人が集まらない状況です。

> 朝のゲートボール場等に出向いて行き実施すれば、人を集めなくても その場に高齢者等もいるので、良い広報活動になり、信頼回復等にもな

> > - 12 -

ると思う。

(交通課長)

先日、実施したナイトスクールについては、谷山方面でグランドゴルフをしている高齢者に声掛けをして何人か来ていただきました。今後も工夫を凝らして広報活動等に取り組んでまいります。

(委員)

宇宿電停近くで、長年、朝の交通立哨活動をしており、交番の警察官も来てくれるが、朝の時間帯の交通規制等を把握していない方がいる。交通規制等の知識を高めていただきたい。

(交通課長)

交番の職員等に対して管内の交通規制状況の教養を実施するとともに交通指導取締り等も実施いたします。